

令和6年度第2回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：令和7年2月26日（水） 午後2時30分～午後4時

場 所：京都市役所 分庁舎 第6会議室

出席委員：亀田佳代子委員、柴田昌三委員※、高野靖委員※、竹見哲也委員※、東野達委員、
平山貴美子委員※、本田晶子委員※、安田龍介委員※、山田悦委員※

欠席委員：越後信哉委員、大久保規子委員、勝見武委員、塩見康博委員、建山和由委員、
松田法子委員

（※＝オンライン参加）

【資料1】京都プロジェクト（仮称）に係る手続の実施状況及び今後のスケジュール
について

【参考資料1】令和6年度第1回京都市環境影響評価審査会摘録

【参考資料2】第13次京都市環境影響評価審査会委員名簿

議題 1 京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価準備書について（審議）

議事 1 開会
2 議事 以下のとおり
3 閉会

－ 摘 録 －

事務局 委員数15名のうち9名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、本審査会が成立していることを報告する。

東野会長 それでは、京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価準備書の2回目の審議に入る。
まず事務局から、本件に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局 < 資料1に基づき説明 >

東野会長 続いて、事業者から事業の概要と前回の質疑等への補足説明があればお願いします。

事業者 < 事業の概要と景観の評価結果について説明 >

東野会長 前回の続きとして、景観から審議する。
前回欠席された柴田委員の意見は事務局が読み上げ、その意見に対する審議の途中で終了したため、まずは、柴田委員から意見ををお願いします。

柴田委員 準備書では、高さ60mの建物を建てること、塩小路通側は建物の高さを45mに下げることが良しとする書きぶりになっているが、それで本当に良いのか。事業者は、京都市の指導を受けながら、都市再生緊急整備

地域として定めた京都駅周辺の地域整備方針を踏まえて計画している、という回答であるが、まずは60mの京都駅ビルありきで考えすぎなのではないか。

建物の南側60mから北側の45mまで、一気に15m高さを下げる2段式のビルと思われるが、生態系を考えると、それでは鳥が上がってこられないことが十分に考えられる。例えば、生物の移動も視野に入れた建築物が日本でいくつか既にあり、その多くは階段状の屋上庭園の設置で、生物の移動が容易になるようなデザインがなされている。今回はどのように考えているのか。

また、京都駅ビルがサンプルとして挙げられているが、京都駅ビルの構内は、その内部が非常に開けた空間になっており、完全に箱型のビルではないデザインであるのに対して、今回の事業は完全に箱型で、中に空間はあまり考えられていないように思われる。

今後も景観に関しては、京都市の審議会等で諮り、具体的に考えていくということになるかと思うが、現在示されている設計図とどのような関係性があるのか、もう少し具体的に示してほしい。

事業者 まず、ビルが建った後の生態系の考え方という質問については、屋上広場を設け、緑豊かな広場空間という形で計画をしていく予定であるが、地上面から屋上広場の方に、階段等を設けてアクセスできるというような計画は考えていない。空を飛んでいる鳥が屋上広場に来るということは考えられるが、屋上広場の計画は、今後の実施設計で詳細を詰めていく予定であり、生態系のあり方も含めて検討していく。

また、京都駅ビルの広大な吹抜け空間や屋上に繋がる大階段というような計画は今回ないが、1階にアトリウム空間を設け、3層吹き抜けの空間を設ける計画である。今回の計画に当たって、利用されるお客様が待ち合わせしたり、くつろげる空間を最大限、設ける計画としている。

柴田委員 人々の癒しの空間としてアトリウム空間などを考えていることは分かった。

小さい鳥は、いきなり45mの高さや60mの高さまで上がってこられないということが大体分かっている。私の学生がムクドリを対象に研究したことがあるが、京都駅ビルの北側を飛んでいるムクドリはずっと北側で滞在し、南側は南側で滞在する。京都駅ビルの60mを超えて移動できるムクドリの個体はほとんどなく、ただ単に60mの高さに緑の空間を作ったところで、少なくともムクドリは来るのが難しいことが示されている。やはり人間のみならず、生態系の他の構成者も考慮しようというのであれば、こういった点も視野に入れていただきたい。

事業者 継続して検討していく。

東野会長 今後も京都市の美観風致審議会等で審議が続くが、その結果として、今示されている建物から大幅に変わる可能性はあるのか。

事業者 京都市の優良デザイン促進制度により、これまで専門家から様々なアドバイスをいただいて積み上げてきたものであるため、大きく変わることはないと考えている。

今回の環境影響評価に当たって、例えば、風洞実験についても、精緻に作るのではなく、影響が最大になりうる安全側で評価しており、変更があったとしても、今回の評価範囲に収まるものと想定している。

東野会長 景観については他に意見がないようなので審議を進める。
柴田委員が途中退席されるため、先に柴田委員から意見を願います。

柴田委員 屋上緑化について、緑化は何を目的としているのか。人々を誘導するようなアトリウム空間というものに対して、どのようにイメージをされているのか。

事業者 屋上広場については、詳細な計画を今後進めていくところであり、植栽計画等も今後実施する実施設計で詳細を詰めていく。

現時点では、緑豊かな屋上広場にしていきたいと考えており、使用される市民等の方々が、集い憩えるものとして積極的に計画に盛り込んでいきたい。

柴田委員 先程も述べたとおり、いきなり 60m、45mのところに緑を設けても、人間は行けるが、鳥を含めて生物が上がってくことは、かなり難しい環境になる。豊かということが何をもちいて豊かというのかは、少し考えていただいた方がよい。最近、緑の分野において、人間が健康・健全であるだけではなく、そこに生物も含めて、生態系も含めた健全さというものが都市域においても必要であるという「ワンヘルス」の考え方が主流になりつつある。このビルが完成する頃には、それが常識になっている可能性もあるため、そのような視点からの緑化計画というものを考えていただきたい。

事業者 継続して検討していく。

東野会長 ただいま緑化に関して意見をいただいたが、他の委員からも意見等があれば願います。

亀田委員 今、事業者が述べられた緑化の考え方は、人にとって心地よい緑の空間を作るという視点である。大変重要な視点ではあるが、もう 1 つの視点としては、やはり動物・植物・生態系も含めて、その生き物にとっての空間としてどうなのかという評価も入ってくると思う。今後、具体的な計画を立てるときに、その視点も入れて、評価や計画を行っていただきたい。

どういう生態系をここで作るのかによって、何を評価すべきなのか、あるいは、どのような計画を立てていくのかというのが、変わってくる。完成後の生態系を意識して検討していただくとよい。

東野会長 屋上の樹種や面積、1 階の建物周辺の緑化等は、まだ決まっていないのか。決まるのはいつぐらいになるのか。

事業者 スケジュールは、様々な関係者と協議中であるため、現時点ではお答えし難い。来年度、都市計画提案していきたいと考えており、都市計画審議会です承されたのち、着工前までに決まるよう検討していく。

東 野 会 長 欠席委員から意見等があれば、事務局から願います。

事 務 局 大久保委員から、「緑化については、量・質の記述が抽象的でより具体的な方針を確認しておく必要があるのではないか」という趣旨で意見をいただいている。

東 野 会 長 この意見は、これまで出された意見と同様なものと思う。
次に、廃棄物等に関する意見等を願います。

平 山 委 員 この建物にはアスベストが含まれているとのことだか、準備書に示されている解体工事に伴う廃棄物発生量のどこに当たるのか。

事 業 者 アスベストの有無は、現在、事業者が資料調査の段階まで行っており、存在することが確認されているが、実際の含有量までは把握していない。
廃棄物の予測に関しては、他の事例を参考として組成区分から算出しており、具体的にアスベストの量を示していない。

平 山 委 員 病院も近くにあるため、しっかり対処を願いたい。

事 業 者 アスベストの処理については、解体前に適切な検査及び処理を徹底するよう検討していく。

山 田 委 員 方法書に対する市長意見の（５）ア及びイの項目に対して、廃棄物や残土についての対応が準備書に書かれているが、具体性に欠ける。

１点目、建設廃棄物のリサイクル率が99%と非常に高く見積もられているが、どこに排出してそのような高いリサイクル率を得るのか。

２点目、今後、廃棄物等を現場で分別して、リサイクル率を上げると書かれているが、現場での分別がきちんとできるのか。

３点目、これまでの地下1階、地下なしの建物を解体して地下4階の建物を造るため、掘削で発生する土砂の量が多いが、それをどのように有効利用や処分をするのかが不明確である。方法書には、残土は埋め戻しや盛土で使うと書かれているが、持って行った先で環境問題を起こす可能性もある。

４点目は、発生した汚泥を再資源化すると書かれているが、どのような汚泥が排出され、どのように再資源化するのか、具体性がなく分らない。

これらについて説明いただきたい。

事 業 者 廃棄物のリサイクル率に関しては、全てが99%というわけではない。今回、予測に当たり、「建設リサイクル推進計画 2020」を参考にしており、そこに令和5年度の達成率が書かれている。コンクリート関係など、いくつかリサイクル率が設定されており、その数字を用いている。

山 田 委 員 一般的な建設廃棄物としては、どのようにリサイクルして、99%近くの高い値を達成しようとしているのか。

事 業 者 コンクリートは、再生砕石で、既にほぼ100%の実績になっている。金属は有価物であり、リサイクル率は高い値になると思われる。

通常、場内にリサイクルヤードを設け、できる限り分別をしているが、

本件の残土、汚泥の処分に関して具体的なところはまだ決まっていない。

山田委員　今回、発生する土砂に有害物質が含まれているという懸念はないのか。調査を行っているのか。

事業者　土地利用履歴調査を行っており、郵便局が建つ以前にどのようなものがあったのかを調べたところ、土壌汚染はないと考えている。
工事で実際に残土を出すときに、再度、その残土の中に有害物質が含まれていないか調査を行い、適切に処理をしていく。

山田委員　事後調査計画で、廃棄物と残土については、調査地点及び範囲が事業計画地内とされている。これらは事業計画地外にも搬出されて、利用されたり、再資源化及び処分されたりするため、搬出先でも適正になされているかの事後調査が必要ではないか。

事業者　廃棄物や残土については、マニフェストや関係法令に則り、搬出先の選定等を含めて適切に管理をしていく。事後調査については、マニフェストと関係法令に基づき、搬出先を管理していく予定であるため、アセスに基づく事後調査までは考えていない。

東野会長　いわゆる3Rの具体的な内容がまだ決まっておらず、内容が分かるようにしていただきたい。

また、食品リサイクル法の目標値がある中、厨芥のリサイクル率が15.6%とかなり低い。ホテルや商業施設のレストラン等から排出されると思われるが、外食産業の令和6年度の目標値は50%である。実際には全国で30%強ぐらいしかないが、それと比較しても低い。もっとリサイクル率を上げるための取組は予定していないのか。

事業者　16%という値は、大阪市の実績を参考に計算上の設定としている。
フードロスも含めて重要なことであり、飲食店が入居する場合は飲食店側の取組も当然ながら、事業側もできるだけ廃棄物を少なくする取組をしていかなければならないと思っている。環境保全措置には記載していないが、飲食店に対し、廃棄物を従量制で課金することなどを検討し、発生量の抑制につなげていくことを考えている。

東野会長　温室効果ガス等に関する意見等をお願いします。

東野会長　方法書に対する市長意見について、例えば、「温室効果ガスの排出量の予測や削減対策」であれば、市内産木材等の利用や、京都ならではの環境配慮性能の実現など、「材料調達などを含めたサプライチェーンとしての排出量」であれば、低炭素型コンクリートや木材の利用、あるいは実質100%再生可能エネルギーの電力利用など、具体的な方策はないのか。

事業者　市内産木材の使用等については、京都市地球温暖化対策条例に基づき、みやこ杉木等の地域産木材の利用を、今後検討していきたい。
サプライチェーンとしての排出量については、京都市内でのバイオマス発電事業者との連携、エネルギーと土地の活用などを今後検討していく。

東 野 会 長 具体的な計画ができるのはいつか。

事 業 者 都市計画決定後、実施設計段階になる。具体的な時期は言い難い。

東 野 会 長 WEB プログラムの使用について、出典が示されていない。URL があるのであれば、評価書等で記載をお願いしたい。

また、二酸化炭素排出量を、いわゆる標準施設と今回の計画施設で比較されているが、計画施設で新たに導入される、標準施設にない設備も計算に入っているのか。

事 業 者 新たに導入される設備は、地下水熱の利用などを計算に含めている。

東 野 会 長 欠席委員から意見等があれば、事務局から願います。

事 務 局 大久保委員から、「温室効果ガスの削減については、各種の対策が列挙されているものの、再エネ利用の記述等は抽象的であり、建築物の対策が急速に進んでいる中、最新の動向を十分踏まえた柔軟な対応が可能な体制とされているのか、検討の必要がある」との意見をいただいている。

東 野 会 長 この意見は、これまで事業者の回答を踏まえると、現段階では、そこまで具体的な対策までは踏み込めないということかと思う。例えば屋上緑化が具体的に決まった場合に、吸収量の算定に入れることは可能か。

事 業 者 屋上緑化による CO₂ 吸収量を含めるかは今後検討していきたい。

東 野 会 長 地球温暖化対策の具体的な方策を含めた結果は、どのように公表する予定か。方策が具体化されたときに、新たに計算をして、それをホームページで公表したり、冊子で配ったりなどを考えているのか。

事 業 者 現時点でホームページ等での公表は考えていない。事後調査の中で、エネルギー消費量を集計することとしている。

東 野 会 長 エネルギーの削減量は、標準施設に比べて何%ぐらい削減になるのか。床面積が 1 万平米以上であり、ZEB Oriented 相当を目指しているのか。

事 業 者 詳細は未定であるが、ZEB Ready を目標とし、様々な検討を進めている。

東 野 会 長 ZEB Ready を目指す場合、省エネだけでなく、創エネも考えなければならない。

バードストライクが過去に京都駅ビルでもあり、窓は重要になる。

日本郵政株式会社は、次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会に参加しており、協議会ではペロブスカイトの話題もある。おそらく来年ぐらいには、ガラス建材一体型ペロブスカイトが、フィルムであれば、おそらく今年には実用化されるだろうと言われているが、何か考えているのか。

事 業 者 事業性との兼ね合いもあるが、建材の選定に当たっては、視野に入れて実施設計の中で検討していく。

東野会長 風害に関する意見等をお願いします。

竹見委員 1点目は、風洞実験で地上2m高度の風速のランキング評価をしたとのことであるが、実験条件を伺いたい。準備書では、気象台での観測データに基づいて、風向風速の実測データによって実験をしたとのことであるが、風速風向分布を見ると、特に風が強い条件のときには、北への風が卓越しているとなっている。この実験条件は、具体的にどういった風向条件で行った結果を整理したのか。

2点目は、地上2m高度というのは、模型スケールを考えると、ほぼ地面の風を測っているのか。

事業者 風洞実験は16風向全てを測定しており、主風向だけではなく、16風向全てに対する実験結果を算出している。

測定点については、高さ2mであり、模型では数mmという高さである。基本的には、地上を歩く人や広場を利用する人への影響を見ている。

竹見委員 準備書記載の表は、風向別に評価しているわけではないということか。

事業者 各地点に対して16風向の風を吹かせて、気象台データを基に、どれぐらいの確率でこの風速が出るのかを算出している。

竹見委員 下限の高さ方向のプロファイルが実際にはありうる。5mくらいの高さで京都駅ビルとデッキで接続するという話もあるため、実際は準備書では想定されていないような問題が出てくると思われる。

東野会長 電波障害に関する意見等をお願いします。

山田委員 計画建物の出現によってテレビジョン電波、地上デジタル放送の遮へい障害が、京都局・大阪局からの電波について、ある範囲で発生すると予測されている。準備書において影響については適正に対応すると書かれているが、きちんと対応して問題が起こらないようにしていただきたい。

東野会長 その他にあれば、意見等をお願いします。

本田委員 大気に関する確認であるが、バスターミナル内の大気環境等は予測されているのか。これまでと異なり、閉鎖空間になると思われるが、このときの排ガス等による影響をどのように考えているのか。

事業者 バスターミナルの中は、設備により適切に排気する計画にしており、排気ガスがたまることがない設計にする予定である。

東野会長 この建築物には、災害時の帰宅困難者の一時滞在施設という役割もあるが、停電の場合は発電機があり、その発電機の燃料はオイルか。

事業者 現時点では、ガスを利用したコージェネレーションシステムとオイルの発電機の併用を考えている。

東野会長 ペロブスカイト太陽電池と蓄電池の組合せなども可能である。コストの問題もあると思われるが、今後検討されるのか。

事業者 現時点では、コージェネレーションシステムと発電機で必要量を賄えると考えており、ペロブスカイト等の太陽光発電による蓄電は考えていない。今後検討を進めていく中で、継続して考えていく。

東野会長 CO₂という環境面と、コスト・経済面、社会面の持続可能性の3つの柱があるが、これらについても検討いただきたい。

断水する可能性もあるが、災害時の飲料水はペットボトル等を準備するのか。

事業者 現時点では、十分な備蓄倉庫の容量を用意し、ペットボトルによる備蓄を考えている。技術がさらに進歩すれば、地下水の活用もあるかもしれない。

平山委員 食品廃棄物のリサイクル率が低いという指摘に関連して、緑化計画もまだ具体的に決まっていないということであるが、食品廃棄物を堆肥にするなど、緑化空間とリンクさせて考えることも検討いただきたい。

東野会長 バイオマスの活用については、緑化に関わる落ち葉等も含めて検討いただきたい。

ほかに意見等がなければ、これで審議を終了する。